



20消安第6741号

平成20年9月11日

社団法人 日本青果物輸入安全推進協会
会長 守谷 潤一 殿

農林水産省消費・安全局
植物防疫課長 都合祥夫

米国カリフォルニア州におけるチチュウカイミバエの根絶について

このことについて、別添のとおり、各植物防疫（事務）所長あて通知しましたので、お知らせします。



(別添)

20消安第6741号
平成20年9月11日

横浜植物防疫所長 殿
(各植物防疫所長 宛 用い)

消費・安全局植物防疫課長

米国カリフォルニア州におけるチチュウカイミバエの根絶について

今般、別添1のとおり、米国側からカリフォルニア州の一部地域において発生していたチチュウカイミバエが根絶されたとの通報があり、米国側から提供された情報を検討した結果、同州に発生していたチチュウカイミバエは根絶されたと判断した。

同州でのチチュウカイミバエ発生を受けて、2007（平成19）年12月21日付け書簡により、当方から米国及びメキシコあて、ロサンゼルス港及びロングビーチ港の検疫規制地域を経由するチチュウカイミバエの寄主生果実に対する汚染防止措置の実施及び植物検疫証明書への汚染防止措置実施済みの追記を要請したところであるが、2008（平成20）年9月12日以降に発給される植物検疫証明書からこれら要請を取り下げることとし、別添2及び3のとおり米国及びメキシコあて通知したので、お知らせする。

このため、ロサンゼルス港及びロングビーチ港を経由して仕出しされるチチュウカイミバエの寄主生果実の輸入検査を実施するにあたっては、2008（平成20）年9月12日以降に発給される植物検疫証明書の追記及び証明された荷口に対する汚染防止措置の確認が不要となることから、通常の検査により対応されたい。

なお、関係団体には、別添4のとおり通知済みであることを申し添える。



(別添1)

United States
Department of
Agriculture

Animal and
Plant Health
Inspection
Service

4700 River Road
Riverdale, MD
20737

August 22, 2008

Mr. Yoshio Tokura, Director
Plant Protection Division
Ministry of Agriculture, Forestry, and Fisheries
1-2-1 Kusunokigasaki, Chiyoda-ku
Tokyo, Japan

Dear Mr. Tokura:

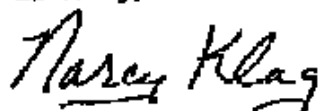
We are pleased to inform you that we have successfully eradicated Mediterranean fruit fly—Medfly (*Ceratitis capitata*) from all three quarantine areas in California, and the Medfly quarantine areas have been removed in the three counties, as follows:

- August 4, 2008—Santa Clara County;
- August 8, 2008—Solano County (Dixon); and
- August 13, 2008—Los Angeles County.

Eradication was concluded in all areas after sufficient time passed without finding additional Medflies in each area. Specifically, an intensified fruit fly trap surveillance system was deployed and monitored for three life cycles, calculated through a modeling process specific to Medfly with negative detections during that period. As a result of the above actions, there are no longer any Medfly quarantine areas in California.

We respectfully request that any restrictions that have been imposed on U.S. exports due to the establishment of Medfly quarantine areas be removed as soon as possible. As always, your cooperation is appreciated.

Sincerely,


for **Craig T. Fedchock**
Assistant Deputy Administrator
Phytosanitary Issues Management
Plant Protection and Quarantine





(別添2)

20消安第6741号
平成20年9月11日

米国農務省動植物衛生検疫局植物防疫検疫課
次席局長補 クレイグ T. フェドチョック 殿
〔在日米国大使館農務部
公使 Dr.アンヘル B. シエロ 氏経由〕

農林水産省消費・安全局
植物防疫課長 都倉祥夫

米国カリフォルニア州におけるチチュウカイミバエの根絶について

2008（平成20）年8月22日付け貴国側書簡で、カリフォルニア州サンタクララ郡、ソラノ郡及びロサンゼルス郡において発生していたチチュウカイミバエはいずれの地域においても根絶が確認されたとの情報提供がありました。

当方が在日貴国大使館を通じて貴国側から提供された情報を検討したところ、いずれの地域においてもチチュウカイミバエは根絶されたものと判断しました。

2007（平成19）年12月21日付け当方書簡で、ロサンゼルス港又はロングビーチ港の検疫規制地域を経由して我が国向けに輸出される全てのチチュウカイミバエの寄主生果実の荷口について、汚染防止措置の実施及び植物検疫証明書への追記を要請したところですが、2008（平成20）年9月12日以降に発給する植物検疫証明書が証明する荷口については、汚染防止措置の実施及び植物検疫証明書への追記要請を取りやめることとします。

今後とも、我が国の植物検疫に対する貴国の御理解と御協力をお願いします。



(別添)

20消安第5741号

平成20年9月11日

在日メキシコ大使館

公使 フリアン・ジャグノ・グルサ 殿

農林水産省消費・安全局
植物防疫課長 都倉祥夫

米国カリフォルニア州におけるチチュウカイミバエの根絶について

このことについては、2007（平成19）年9月以降、米国カリフォルニア州においてチチュウカイミバエの発見があり、同年12月、ロサンゼルス港及びロングビーチ港が検疫規制地域に含まれたことから、同年12月21日付け当方書簡で、貴国から発送され、ロサンゼルス港及びロングビーチ港の検疫規制地域を經由して日本へ輸出されるチチュウカイミバエの寄主生果実について、汚染防止措置を講じるよう要請したところです。

今般、米国側から、カリフォルニア州ロサンゼルス郡において発生していたチチュウカイミバエは根絶したとの通報があり、当方で米国から提供された情報を検討した結果、チチュウカイミバエは根絶されたものと判断しました。

このため、2008（平成20）年9月12日以降に発給する植物検疫証明書が証明する荷口に対する汚染防止措置の実施要請を取りやめることとします。

今後とも、我が国の植物検疫に対する貴国の御理解及び御協力をお願いします。